

令和2年  
10月採用予定

# 東海村職員採用選考

村は、10月1日付けで東海村職員(学芸員・精神保健福祉士)の採用を予定していることから、職員採用選考を実施します。

試験区分等		資格要件
①学芸員	1人程度	昭和60年10月2日以降に生まれ▽学芸員の資格を有する▽学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)または大学院において、生物分野(植物や動物など)もしくはそれに類する学科等の課程を卒業(修了)した—の全てを満たす方
②精神保健福祉士	1人程度	昭和55年10月2日以降に生まれ▽精神保健福祉士および社会福祉士の資格を有する▽精神保健福祉士として精神保健福祉に関する業務に3年以上従事した経験がある—の全てを満たす方

## 受験資格

村内またはその近隣に居住することができ、通勤が可能▽欠格事項のいずれにも該当しない▽上表の資格要件に該当する—の全てを満たす方

## 選考方法等

- ▽教養試験、事務能力診断検査、適性検査…8月1日(土)午前9時40分から
- ▽口述試験(面接試験)…8月2日(日)の指定された時間
- ▽場所…東海村役場

申し込み・問い合わせ▼7月8日(水)(消印有効)まで(土・日曜日を除く)の午前9時～午後5時に、持参または郵送で、採用選考申込書と、返信用封筒(切手(84円分)貼付、長形3号封筒、返信先を明記)、必要書類(①…学芸員資格を取得していることを証する書類の写しおよび履修・研究内容等説明書 ②…精神保健福祉士および社会福祉士資格を取得していることを証する書類の写し、職務経歴書)を添えて、人事課人事・育成担当(役場行政棟3階 〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1322)へ申し込みください。  
※試験案内・申込書等は村公式ホームページからダウンロードできます。郵便で請求する場合は、氏名・電話番号・希望する試験区分(例:「学芸員」)を記載した任意の用紙と、返信用の封筒(切手(120円分)貼付、角形2号封筒、返信先を明記)を同封してください。

## 所得が低い方へ 介護保険料が安くなります

高齢化に伴う保険料水準の上昇や、消費税引き上げに伴う低所得者対策強化の観点で踏まえ、平成27年4月から消費税による公費を投入し、所得段階第1段階の方の介護保険料の負担軽減を実施してきました。さらに昨年度は、令和元年10月からの消費税率引き上げに合わせて、所得段階第1～3段階の方の保険料負担の軽減を行いました。今年度は、昨年度行った介護保険料の軽減が完全施行され、軽減がさらに強化されます(下表参照)。

【問い合わせ】高齢福祉課介護保険室(☎282-1711 内線1162～1164)

### 【介護保険料負担の軽減】

所得段階		令和元年度	令和2年度
第1段階	▽生活保護を受けている▽世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金受給者である▽世帯全員が住民税非課税かつ本人の前年の課税年金収入と年金以外の合計所得金額が80万円以下—のいずれかに該当する方	年額2万2,500円 (月額1,875円)	年額1万8,000円 (月額1,500円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人の前年の課税年金収入と年金以外の合計所得金額が80万円超120万円以下の方	年額3万7,500円 (月額3,125円)	年額3万円 (月額2,500円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人の前年の課税年金収入と年金以外の合計所得金額が120万円超の方	年額4万3,500円 (月額3,625円)	年額4万2,000円 (月額3,500円)